

# 第2回 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議

## 議事録

### (開催要領)

1. 開催日時：令和3年4月23日（金）16:15～16:40
2. 場所：中央合同庁舎8号館講堂
3. 出席者：

坂本 哲志	孤独・孤立対策担当大臣
三ッ林 裕巳	内閣府副大臣
吉川 赳	内閣府大臣政務官
亀岡 偉民	復興副大臣
新谷 正義	総務副大臣
鷺尾 英一郎	外務副大臣
丹羽 秀樹	文部科学副大臣
三原 じゅん子	厚生労働副大臣
宮内 秀樹	農林水産副大臣
長坂 康正	経済産業副大臣
大西 英男	国土交通副大臣
堀内 詔子	環境副大臣
船橋 利実	財務大臣政務官
大西 宏幸	防衛大臣政務官
中村 格	警察庁次長
白川 俊介	金融庁総合政策局総括審議官
竹内 努	法務省大臣官房政策立案総括審議官

### (議事次第)

1. 様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」の整理について
2. 3つのタスクフォースの状況について
3. 国の災害用備蓄食品の有効活用について

### (配布資料)

- 資料1 様々なライフステージに応じた「孤独・孤立対策」に関する支援施策
- 資料2-1 孤独・孤立の実態把握に関連する調査項目を含む統計調査等
- 資料2-2 孤独・孤立の実態把握のための全国調査について（骨子案）
- 資料2-3 有識者ヒアリングにおける主な意見等

- 資料3 ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォースの活動状況  
資料4-1 孤独・孤立関係団体の連携支援に関するタスクフォース活動状況  
資料4-2 <公表資料>孤独・孤立対策に取り組むNPO等の皆様へ  
～緊急支援策のご案内～  
資料5 国の災害用備蓄食品の有効活用について

○三ッ林内閣府副大臣 ただいまから、第2回「孤独・孤立対策に関する連絡調整会議」を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣の三ッ林です。

本日は、机上に災害用備蓄食品のサンプルとして、おにぎりを農林水産省より提供いただいております。こちらは大人数の会食とならないよう、会議後にお持ち帰りください。

初めに、坂本孤独・孤立対策担当大臣より、開会の御挨拶をお願いいたします。

○坂本国務大臣 皆さん、こんにちは。

第2回目の孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月12日に私を議長として、全省庁の副大臣の皆様を構成員とする、この連絡調整会議を立ち上げました。本日は2回目になりますが、引き続き関係省庁の連携を密に、政府一体となって孤独・孤立の問題に取り組んでいきたいと考えております。

第1回の会議におきまして、各省庁が取り組んでいる施策について御紹介をいただきました。また、私からは、3つのタスクフォース、具体的には、ソーシャルメディアの活用、実態把握、NPO等の団体の連携支援のタスクフォースを立ち上げるという方針を表明いたしました。本日の会議では、各省庁で行っている支援施策を、様々なライフステージや生活環境に応じて整理をして提示をするとともに、3つのタスクフォースの検討状況について報告していただきます。

また、国の災害用備蓄食品の有効活用について、昨日、記者発表をした内容を報告をしていただきます。今日は、早速、農林水産省の方からおにぎりをありがとうございます。

3つのタスクフォースにつきましては、関係省庁にメンバーに入っておりますが、引き続き連携しながら検討を進めていただきたいと思います。

また、3月16日には、関係省庁の御協力の下、孤独・孤立対策に取り組む幅広い分野のNPO等に対する約60億円の緊急支援策を取りまとめました。NPO等に十分活用していただけるよう、パンフレットを公表し周知を図っていますが、予算執行が円滑に行われ、現場にしっかりと支援が届くように、孤独・孤立対策担当室とも連携をしながら取り組んでいただくようお願いを申し上げます。

本日の議論、さらには与党などの様々な御意見、御議論を踏まえながら、孤独・孤立に

悩まれている方々に寄り添う施策をさらに進めていくことが必要です。今後も皆様の思いを一つにして、積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。お世話になります。よろしく願いいたします。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、議事の1つ目、様々なライフステージに応じた孤独・孤立対策の整理について、吉川内閣府政務官よりお願いします。

○吉川内閣府大臣政務官 お世話になっております。また、本日の御出席、大変御多忙の中、ありがとうございます。

早速でございますが、前回の第1回連絡調整会議におきましては、各省庁から孤独・孤立対策に関する取組を御紹介いただいたところであります。御紹介いただいたもの以外にも、幅広い問題が孤独・孤立に関わっておるところでありますので、孤独・孤立対策を見える化し、全体像を整理することが重要であると、現在考えているところであります。

このため、今回各省庁の協力を得て、現時点で各省庁が行っている支援施策を、様々なライフステージや生活環境に応じて、今回、整理をさせていただきました。

資料1の表紙、1枚紙を御覧いただきますと、ライフステージや生活環境ごとに多様な施策が行われていることが見て取れます。その中でも、資料の上半分、ライフステージごとの整理を見ると、児童生徒・学生を含む、子供、若者への支援については、全体として様々な支援施策が行われていることが見て取れます。一方で、成人し、就職した後の施策、例えば学校にも職場にも地域にもつながっていない方への支援策については手薄であることが見て取れます。

また、資料の下半分、生活環境などを踏まえた施策について、各省庁がそれぞれ支援策を講じているところではあります。様々な支援策はあっても、支援を必要とする方のニーズに合ったものになっているのか、点検をしていく必要があると思います。

全体を見渡し、孤独・孤立対策への対応という観点から、制度のはざまに落ちているところがないか、施策をさらに充実、強化すべきところはないか。さらに検証していく必要があるものと考えております。

なお、今回提出した資料は、現時点で支援施策の整理ではあるものの、しっかりした体系にしていくためには、これを更新していく必要があると考えています。定期的にフォローをしていきたいと思っておりますので、ぜひ、関係各省の御協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、議事の2つ目、3つのタスクフォースの状況について、事務局より御報告願います。

○三上孤独・孤立対策担当室室長代理 孤独・孤立対策室から3つのタスクフォースの状況について御説明申し上げます。着席のまま失礼いたします。

冒頭、坂本大臣から御発言のとおり、第1回の連絡調整会議の開催後、ソーシャルメデ

ィアの活用、実態把握、孤独・孤立関係団体の連携支援、3つのタスクフォースを立ち上げました。

まず、資料2-1から2-3でございます。実態把握の関係です。

実態把握に関するタスクフォースにつきましては、各分野で孤独・孤立の把握に資する統計あるいはデータを作成している関係府省を構成員としております。

資料2-1を御覧ください。

孤独・孤立の実態把握に関連する調査項目を含む統計調査等について、現時点で把握している状況を取りまとめました。

概観いたしますと、孤立については、近所づきあい、家族・友人との接触など、各分野で一定の把握が進められているものの、調査対象あるいは調査項目などはまちまちでございまして、他方、孤独感について調査したものはほとんど見当たらない、こういう状況になっております。

こうした状況に鑑みまして、孤独・孤立の実態把握のための全国調査を実施する必要があると考え、骨子案を資料2-2のとおり整理いたしました。

全国の全世代を対象に、性別、年齢層等による属性分析等が可能な規模を確保した調査として、孤独・孤立対策担当室が業者に委託して実施することを想定しております。調査事項につきましては、孤独・孤立に係る基本的な内容を押さえながら、心身や生活面の状況等、関連する内容も併せて把握することが適切と考えておりまして、さらに今後、具体化を進めてまいります。

一連の調達手続から結果の分析、公表まで、現時点で想定されるスケジュールは資料に記載のとおりでございます。備考でございますとおり、調査に当たって、孤独に関してどのような定義あるいは尺度を用いることが適切か、孤独や孤立に対するスティグマ、恥ずかしいものであるといったような感情を、回答者に抱かせずに正確に回答してもらうためにどうしたらよいかといった課題も考えられるところでございまして、引き続き今後の検討を進めたいと考えております。

この骨子案の立案に当たりまして、担当室において、これまで4名の有識者の方から御意見を伺ってまいりました。その主なポイントを資料2-3に整理してございますので、御参考まで御覧いただければと思います。今後もさらに有識者等から伺いながら、本骨子案の具体化を図ってまいりたいと、このように考えております。

ソーシャルメディアの活用等について、北波次長から説明します。

○北波孤独・孤立対策担当室次長 それでは、引き続き、ソーシャルメディア、それから連携支援についてのタスクフォースについて御説明いたします。

資料3を御覧いただければと思います。

3月16日に坂本大臣の下で、ソーシャルメディアの関係団体と関係省庁が集まりまして、発足式を行いました。その後、当面の検討項目等につきまして、業界と一緒に検討項目の整理をしておるところです。

オンラインで会議を重ね、また、メールでのやり取りをし、作業を進め、随時、成果が上がったものから公表しようというところでの作業を進めているところでございます。

今回、資料2を用意いたしました。当面の検討事項ということにつきまして整理をいたしましたので、報告をさせていただきます。

ここにあります6つの視点、1番目が積極的なプッシュ型の支援策。

2番目が、有効なキーワード。

3番目が、SNSの投稿に着目した自殺防止策の検討。

4番目が、対象者別のSNSを活用した相談支援の方策。視聴覚障害や心のケア、高齢者、児童生徒・学生など、対象者別の施策の検討というものも課題でございます。

5番目が、指導人材の育成でございます。

6番目は、周知プロジェクト。

このような形で、SMAJ（一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構）、SIA（一般社団法人セーフターインターネット協会）、それからカウンセリングの協会、こういうところと、また、協力企業とともに関係省庁が連携をし、また役割分担の下、検討を進めることといたしております。

引き続き、関係省庁におかれましても、御協力をお願いしようというところでございます。

資料4、孤独・孤立関係団体の連携支援に関するタスクフォースでございます。

支援を実施している団体、これは2月にも緊急フォーラムでお集まりいただきました支援団体でございます。こういうところの、真ん中の括弧にございますように、手続の簡素化など、より活動しやすくなるようにするというところ、また、様々な活動の連携を図っていくという目的のためにタスクフォースを現在しておるところです。

また、御参考までに、経済財政諮問会議の4月13日にも、孤独・孤立対策につきましての記述が民間議員より提出されておまして、その中でも、官、民、NPO等の連携強化がうたわれているというところがございます。

今後、今回の補助金の拡充等の実施状況、また、申請等についての意見、こういうものにつきまして、NPO等から幅広く意見を聴取し、また、連携体制を講じていきたいと考えております。

資料の4-2が、先ほども大臣からも言及ございました、今回のNPO等支援につきまして、関係府省と連携をして作成をいたしました一覧のパフレット、広報資料でございます。御参考にさせていただければと思います。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、議事の3つ目、国の災害用備蓄食品の有効活用について、内閣府副大臣として私から発言いたします。

国が保有している災害用備蓄食品につきましては、入替えにより新しい食品が納入され

た後、その役割を終え、一部は職員等に配布されているほかは廃棄されている現状にあり、このような状態は、食品ロス削減の観点から問題でありました。

一方で、コロナ禍において生活に困っておられる方が多くいらっしゃることも踏まえ、今週20日に、食品ロス削減の推進に係る関係省庁会議に各府省庁の方々にも参画いただき、国が保有する災害用備蓄食品の有効活用について申合せを行ったところ、今後は賞味期限までおおむね2か月になった災害用備蓄食品については、原則としてフードバンク団体等へ提供することといたしました。

このような形で、国が保有する災害用備蓄食品のフードバンク団体等への提供が促進されれば、食品ロス削減の観点に加え、孤独・孤立対策にも有益であることから、各府省庁においても、ぜひとも御活用いただきたいと思えます。

以上であります。続きまして、宮内農林水産副大臣、お願いいたします。

○宮内農林水産副大臣 農林水産省でございます。

農林水産省におきましては、令和元年度より災害用備蓄食品のフードバンクへの無償提供に取り組んでいるところでございます。今回の申合せにおきまして、当省がこれまでに構築したフードバンクとの関係を生かし、各省庁の取組をフードバンクに周知をし、スムーズに食品が提供されるようにポータルサイトを立ち上げまして、情報発信をしまいたいと思えます。

農林水産省の地下に備蓄倉庫がありまして、昨日、私、そこで確認をしてみました。倉庫には、様々な災害用備蓄食料があるわけですが、その中で、昨年、賞味期限が5年の味つけおにぎりを備蓄しております。資料の写真がそのおにぎりの写真でございます。

ちょっと食べてみたのですが、かなりうまいです。備蓄食品というのは、食べにくいというイメージが私もあったのですが、食べてみたらかなりいけるということで、こういうものを、賞味期限が切れる前に、フードバンクにどんどん提供していきたいと思ひまして、ぜひ皆さん方にも食べていただけたらと思ひ、今日お持ちしました。この部屋で食べると4人以上の会食ということになりますので、帰られてから御賞味いただけたらと思ひます。皆さん方も、各省庁の備蓄倉庫をぜひ御覧になっていただけたらと思ひます。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

最後に、坂本大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、坂本大臣、よろしくお願ひいたします。

○坂本内閣府副大臣 座ったまま失礼いたします。

本日は、様々なライフステージに応じた孤独・孤立対策の整理、3つのタスクフォー

の状況、そして、国の災害用備蓄食品の有効活用について報告をしていただきました。

本日の報告を踏まえ、私から以下の点につきまして、今後取り組んでいただくようお願いしたいと考えております。

まず、各省庁の協力を得て、現時点で各省庁が行っている孤独・孤立対策をライフステージ等に応じて整理をいたしましたけれども、制度のはざまに落ちているところがないか、施策をさらに充実、強化すべきところがないか、御検討をお願いいたしたいと思っております。また、検討に当たっては、NPO等の民間団体の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

次に、3つのタスクフォースの状況について報告いただきましたけれども、孤独・孤立の実態把握のための全国調査につきましては、事務方から説明したとおり、実施に向け関係者からのヒアリングと骨子案の具体化をさらに進め、次の会議に改めて御報告をいただきたいと思いますと思っております。

ソーシャルメディア活用、NPOとの連携につきましては、事業者、NPO等の関係者の意見を聞きながら、引き続き検討を進めていただきたいと思います。

孤独・孤立対策の推進に向けて、3つのタスクフォースの検討を着実に進めつつ、改善が必要な施策は、随時できるところから見直していただきたいと思います。

国の災害用備蓄食品の有効活用につきましては、政府を挙げて取り組んでいくものでありまして、各省庁の積極的な対応をお願いいたしたいと思っております。

また、地方支分部局での取組の順次拡大を図っていただきたいと思います。

それから、今日、一番私が皆さん方をお願いしたいところでございますけれども、一昨日、池袋にございます子ども食堂を私は視察をいたしました。その場では、コロナ禍で借りていた公民館などが使えなくなるケースもあるとお聞きをいたしました。感染拡大防止は当然の前提としながらも、コロナ禍だからこそ、子ども食堂のような人と人とのつながりを守る子供たちの居場所を確保していかなければなりません。緊急事態宣言の発出も見込まれておりますけれども、ゴールデンウィーク中、学校が休みになり、居場所を失う子供たちがいらっしゃいます。そのような子供たちに思いを寄せていただきたいと思います。

公の施設をNPOが利用できないのであれば、官民連携は一向に今後進みません。関係副大臣の皆様におかれましては、政治家として国の宝である子供たち、特に居場所を切実に必要とする子供たちの視点に立って、ゴールデンウィーク中も含め、子ども食堂をはじめ、居場所が確保されるよう、自治体等に向け実効性がある対応をお願いいたしたいと思うところです。

また、このような支援が必要な子供や家庭という情報自体が、極めてセンシティブな個人情報でありまして、NPOが入手することは極めて困難です。このため、自治体から支援を必要とする子供に的確に情報が届くよう、プッシュ型の情報提供の検討も自治体に向けて依頼するようお願いいたしたいと思っております。

現在、厚生労働省におかれまして実態調査を行っているとお聞きいたしました。早急

に整理をし、分析を行っていただきたいと思います。また、今回のゴールデンウィーク中の対応状況につきましては、関係省庁で連携して実態把握をしていただきたいと思います。

これらを踏まえまして、私自身も、自治体の子供の居場所確保の実態について、改めて皆様方に対しましてヒアリングを行いたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日はこれで閉会したいと思いますけれども、次回の日程につきましては、後日改めて調整をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○三ッ林内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の連絡調整会議を終了させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。